
アフガニスタンにおける 平和構築とその限界

篠田 英朗
Shinoda Hideaki

はじめに

アフガニスタンの状況は、流動化の一途をたどっている。当初は、アフガニスタンの将来に楽観的であった者も、次第にそのトーンを変え始めている。状況悪化の端的な証左は、旧タリバーン勢力の勢力回復である。アフガニスタンの南部地域ではタリバーンの影響力が増幅する一方であるとされる。「アフガニスタンは失敗国家に戻ってしまうかもしれない」という見方が、最近になって急速に広まってきているのである⁽¹⁾。

タリバーン勢力の暗躍という状況は、アフガニスタンにおける平和構築全体に対する評価と一体のものとして、分析されなければならない。ただしそれは単に平和構築が成功しているか、失敗しているか、という問いにしたがってのみなされる分析ではない。そもそもアフガニスタンの平和構築がどのような「限界」を当初からもっていたのかを冷静に認識したうえで、現状を把握することが必要である。

アフガニスタンにおける平和構築は頓挫しつつあるのか。もしそうだとすれば、いかなる要因によるものであり、どの程度までにそう言えるものなのか。

本稿では、こうした問いを念頭に置いて、アフガニスタンにおける紛争と平和構築の経緯を振り返りつつ、「アフガニスタンにおける平和構築とその限界」を分析することを試みる。紙幅の関係から、詳細な現状分析を施すというよりも、むしろアフガニスタンの平和構築の特色を捉え直すことに力点を置く。平和構築の全体像のなかで、今日の現状を評価する枠組みを見出すことが、本稿の目標である。

1 アフガニスタンがもつ地理的・歴史的制約

アフガニスタンの約65万平方キロの国土のおよそ3分の2は標高1500メートル以上で、90%以上が山岳または高原地帯になっており、冬季には雪で閉ざされ、しかも一年を通じてほとんど雨が降らない⁽²⁾。ほとんどのアフガン人が生存手段を農業に頼っているにもかかわらず、農耕に適した土地は国土のわずか10%、牧草の生育に適しているのも40%にすぎない⁽³⁾。こうした背景のなかで、貧困農民がケシ栽培に依存する、あるいは非合法経済を押さえた勢力が暗躍する、という状況が生まれる。

またアフガニスタンのすべての国境線が陸地であることも、重大な意味をもつ。単に国家の地理的境界線が不明確であるだけでなく、国境管理に限界があることは、あらゆる

政策決定の際に考慮されなければならない事実である。米軍の投入をもってしても、この環境の根本的な改変にはつながらなかった。こうした苛酷かつ複雑な環境のなかで、中央政府が全国を統一的に安定化させていくのは、至難の業である。実際のところ、アフガニスタンの歴史は、数々の混乱で彩られている。

18世紀にカンダハールを中心都市としたパシュトゥーン民族の部族連合王朝として国家としての体裁をとり始めた頃のアフガニスタンは⁽⁴⁾、カンダハールを首都とするパシュトゥーン人の王国であった。今日の پاکستانとの国境線となっている「デュランド・ライン」を越えた現在の پاکستان領内のパシュトゥーン人を含みこんでいた一方で、それ以外の民族は含んでいなかった。非パシュトゥーン人も含む「アフガン人」の概念が確立したのは、ほとんど20世紀になってからだという⁽⁵⁾。18世紀の当時からアフガニスタンでは、地方の勢力が群雄割拠する状況が続いていた⁽⁶⁾。そこで重要事項の決定は部族長評議会で行なうという仕組みも唱えられたが、長くは続かなかった⁽⁷⁾。

1838年にヘラートに迫るペルシア・ロシア連合軍を撃退したアフガニスタン軍を強固に支援した後、英国は、さらに英領インドの権益を拡大させるために、1842年と1878年にアフガニスタンに侵攻した。いずれの場合にも結局は抵抗にあって撤退する。だが代わって親英的なアブドゥール・ラフマン国王が、数々の反乱を制し、国家の行政構造を整え、常備の正規国軍を設立して、内政安定に努めた。そして1919年に王位についたアマヌッラー・カーンが、即位と同時にアフガニスタンの完全独立を宣言するに至る。

そこで注意しておくべきなのは、ラフマン国王が近代化を進めるなかで、英国の圧力に抗しきれず、パシュトゥーン人の分断を固定化する「デュランド合意書」に署名したことであろう。その後のアフガニスタン独立も、国境問題を処理する余裕がなかったため、「デュランド・ライン」を固定する形で行なわれた。国家としてのアフガニスタンの成立とその近代化は、民族を分断する国境線問題を棚上げにすることで達成された。 پاکستانとの国境問題をめぐるパシュトゥーン人の帰属問題は、さまざまな他の争点と結びついて繰り返し現われる、アフガニスタンという国家が抱える暗部であり、この問題を閉却したまま「国づくり」を進めることには、限界がある。

その後、混乱のなかで目まぐるしく国王が変わるなか、1973年に起こったクーデタで国王が放逐され、1978年のクーデタでは、共産主義政党が権力を握り、急進的な共産化政策と徹底した反政府勢力の弾圧を行なった。その後の共産党内の分裂と国内情勢不安は、ついに1979年12月のソ連軍侵攻を招く。そして1980年代を通じて、ソ連軍および親ソ的なバブラク・カルマルの傀儡政権（1986年からはナジブラ政権）と、イスラーム教を信奉するアフガン人を中心とする「ムジャヒディン（聖戦の戦士）」勢力との間で、内戦が展開した⁽⁸⁾。米国を中心とする西側陣営諸国は、ムジャヒディン勢力を支援し、戦況は一進一退を繰り返した。

こうしたアフガニスタンの歴史をみると、その統一国家としての存続の困難を、痛切に思い知らされる。しかしその困難は、決してアフガン人の独立心を阻害するものでもなかった。19世紀初頭にアフガニスタンの宮廷とペシャワール（現在の پاکستان北部の都市）

で条約交渉にあたった東インド会社のマウントスチュアート・エルフィンストーンは、次のように記していた。

王の直接支配が及ぶのは、すぐ周辺の町や地方までであること。もっとも近くにいる氏族の服従が不安定で、遠く離れた氏族が独立を保っていること。……国内の各社会に、拒絶と分裂の法則が存在するのではないかという懸念がもたれるのは、もっともである。このきわめて強力な法則を崩せる力は、全体をしっかりとめながらも、全社会の特色を破壊し、消し去ってしまうような力である。……各部族の内部統治が非常にうまく機能しており、王の統治がいかに無秩序であっても、その機能はけっして混乱することがなく、国民の生活に支障が出ることもない。秩序ある活気に満ちた多数の共和政体は、この粗野な国をいつでも専制君主から守る準備ができていて、内戦になっても敵の貧弱な攻撃を迎え撃つことができる。……（訪問者は）なぜ国家がこれほどの無秩序の中で存続できるのか、理解に苦しむだろう⁽⁹⁾。

「秩序ある活気に満ちた多数の共和政体」である各部族は、アフガニスタンという国の「無秩序」に連なっている。19世紀から今日にかけてまでの時代に、この「拒絶と分裂の法則」を変えるべく、部族主義者、近代化主義者、共産主義者、イスラーム原理主義者、そして英国、ロシア、ソ連、米国が、次々とアフガニスタンに登場した。しかしいずれの場合においても、アフガニスタンという国に歴史的に観察されるある種の「法則」を崩すまでには至らなかったのである。

カブールの中央政府は、大国のどちらか一方（英国かロシア、あるいは米国かソ連）に近づき、その大国の力を背景にして、国家統一を図っていく傾向をもつ。19世紀末には英国を利用して近代国家化を進め、20世紀後半にはソ連を利用して近代国家化を進めた。これに対して、外国勢力に反発する農村部のアフガン人は、外国勢力と結託する中央政権とも敵対した。外国勢力の影をちらつかせながら支配を拡大しようとする中央政権に、地方の諸勢力は強固な独立心をもって抵抗し、貧困と戦争の苦難に耐えていったわけである⁽¹⁰⁾。アフガニスタンの中央政権による近代化は、外国勢力の支援なくしては進めることができないものであった。しかしその一方で、土着の社会的風土に根付かない近代化は、失敗を約束されていた⁽¹¹⁾。

この構造的な国家統一の困難に由来する半ば慢性的な政治的不安定を克服することは、アフガニスタンという国にとって常に課題とされることである。そしてその課題こそが、アフガニスタンの平和構築にとって、最大の焦点となる点なのである。

2 アフガニスタンにおける対テロ戦争の制約

ソ連軍は1988年にアフガニスタンから撤退した。その後もしばらくは政府軍とムジャヒディンの内戦が続いたが、ついに1992年にムジャヒディン勢力によってカブールが制圧される⁽¹²⁾。しかしムジャヒディン連合政権は、早くも翌1993年には崩壊し、互いの中で戦闘を展開するようになった。カブールにおいて、1992年以降の1年で、約3万人がムジャヒディン各勢力間の戦闘の犠牲になるという事態が起こった⁽¹³⁾。

そこで急速に民衆の支持を広げ、パキスタンやサウジアラビアの支持も得て台頭したが、過激なイスラーム原理主義を標榜するパシュトゥーン人を中心とするタリバーン勢力であった⁽¹⁴⁾。1990年代後半には、アフガニスタン全土の約90%を実効支配するまでに至る。

タリバーン政権は、イスラーム原理主義に基づく過激な政策を実行し、世界にその悪名をとどろかせることになった。またテロリスト組織であるアルカイダが、タリバーン政権下でアフガニスタンを自らの活動拠点としたことも、タリバーン政権の悪評を高めた。米国のクリントン政権は、1998年のケニアとタンザニアの米大使館爆破事件の後に、アフガニスタン南東部のテロ訓練施設数カ所を数十発のトマホーク巡航ミサイルで攻撃した。2001年9月11日の米国同時多発テロ後、ブッシュ政権はその首謀者をアルカイダのオサマ・ビンラディンと断定し、同年10月7日に、アフガニスタンに潜伏するアルカイダ勢力およびその協力者に対する軍事行動「不朽の自由作戦」を開始した。

現在にまで続くアフガニスタンの「平和構築」プロセスは、「対テロ戦争」の一環としてアルカイダ勢力の駆逐を目指す米国の軍事行動で、タリバーン「実効政府」が放逐されたことによって始まったものである⁽¹⁵⁾。ブッシュ政権は、アフガニスタンの紛争解決を、「対テロ戦争」の勝利によって達成される副次的な目標と考えたのである。そのことは、今日のアフガニスタン情勢にまで、大きな意味を持ち続けている。

旧ムジャヒディン勢力の北部同盟は、事実上の米国の地上展開部隊としてタリバーン勢力と戦った。ただしブッシュ大統領は、カブール陥落直前に、北部同盟指導者層に対して、(米軍の準備が整うまで)カブールへの入城を控えるように呼びかけた。しかしこの呼びかけは無視され、ファヒムに率いられた北部同盟軍は、11月13日にカブールに入り、米国に先立って軍事プレゼンスを確立した。その背景には、タリバーンと敵対して北部同盟側を支援していた近隣諸国等の思惑もあった。すでに11月9日にはドスタムがマザリシャリフを、11月12日にはイスマエル・カーンがヘラートを、占領していた⁽¹⁶⁾。結果として米国の軍事行動は、アフガニスタンを有力な軍閥が群雄割拠する新たな状態へと陥らせた。

米軍を中心とする国際部隊はアフガニスタンに駐留し続けることになった。しかし米軍を中心とする国際部隊の主眼は、アルカイダおよびタリバーン勢力に対する「対テロ戦争」にあった。首都カブールに限定して治安維持任務を行なう国際治安支援部隊 (ISAF: International Security Assistance Force) も展開したが⁽¹⁷⁾、いずれにしても軍閥が群雄割拠するアフガニスタンの政治情勢の改善は、手付かずの状態になった。国際連合事務総長特別代表ラクダール・ブラヒミは、急遽、米国主導の対テロ戦争と一線を画してアフガン人勢力間の調停に集中する、暫定政権の構成にはパシュトゥーン人の利害が反映されるように考慮する、十分な暫定期間を設けたうえでロヤ・ジルガ (国民大会議) などの伝統的な政治制度を活用して民意の反映を図る、などの和平の基本方針をまとめた⁽¹⁸⁾。

2001年12月5日に成立した「ボン合意」は、このようなブラヒミの考え方にのっとったものであった⁽¹⁹⁾。穏健なパシュトゥーン人を代表するハーミド・カルザイが暫定行政機構議長に選出されたことは、特にブラヒミや米国などの国際社会側の働きかけによるものであった。ボン合意は、緊急ロヤ・ジルガの招集から移行政権の樹立をへて、大統領・議会

選挙を行なうという、アフガニスタン国家の再建の道筋を定めた合意であったが、それまでの和平交渉の努力の延長線上に位置づけられるべきものでもあった。たとえば、北部同盟は、2001年夏の段階ですでに、ロヤ・ジルガと選挙の2段構えによる政権構想を文書化し、それをもってタリバーン政権との和平交渉に臨むことを表明していた⁽²⁰⁾。

ところがそれにもかかわらず、タリバーン勢力という内戦の当事者を欠いていたという点で、ボン合意は不完全で奇妙な和平合意であった。内紛を繰り返してきた他のアフガン人勢力が統一国家樹立に向けて協力を約束したという点で、ボン合意は少なくとも部分的な和平合意として理解されるべきものである。しかしそれはあくまでも「部分的な」和平合意であった。今日に至るまで、アフガニスタンにおいて包括的な和平合意が締結されていないことは、何ら不思議なことではない。ボン・プロセスによる国家構築作業と並行して、「対テロ戦争」が継続していたからである。

ボン・プロセスにおいては、パンジシール渓谷出身のタジク人に民族的に偏った暫定政権内の権力関係を、外国勢力の支援を集めるカルザイ大統領がどのように是正していくかが、一つの焦点となった⁽²¹⁾。しかしそれは困難な作業であった。なぜなら北部同盟とタリバーンの間の内戦は終了していなかったからである。それどころか米国という新しい外国勢力の「対テロ戦争」の介入により、いっそう複雑な構図のなかで展開していくことになった⁽²²⁾。新国家の構築において軍閥勢力は制御されなければならないが、戦争においては利用されなければならない。そうした矛盾した構図が、アフガニスタンでは定着することになった。

3 アフガニスタンにおける国際援助の制約

アフガニスタンにおける国連の役割は、ボン合意で特筆されたとはいえ、その関与は主にUNAMA (UN Assistance Mission in Afghanistan) による政治的支援と、専門機関による開発援助に限られた。こうした事情で、米国が中心となって、国際支援体制が作られることになった。たとえば2002年1月に開催されたアフガニスタン国際復興支援東京会議は、日米両国に、欧州連合 (EU) とサウジアラビアが加わって共同議長を務め、支援の条件としてボン合意の遵守が確認されたうえで、各国による複数年間の支援表明が行なわれ、プレッジ総額は45億ドルに達した。そして援助調整を図るために、分野ごとに実施グループ (IG) を発足させる体制が作られた。しかし世界銀行、国連開発計画 (UNDP)、イスラーム開発銀行、アフガニスタン支援グループが構成するIG体制は、実際にはうまく機能せず、すぐに諮問グループ (CG) と呼ばれる別の体制への発展解消が決められた⁽²³⁾。結果として、分野ごとに事情が異なる復興体制が常態化することになった。治安面においては、2002年4月に開催された主要8カ国 (G8) 治安会合によって、治安部門改革 (SSR: Security Sector Reform) の支援体制が決められた。これによって新国軍創設については米国、警察再建についてはドイツ、麻薬対策については英国、司法改革についてはイタリア、そしてDDR (武装解除・動員解除・社会復帰) については日本 (および国連) が「主導国」として、それぞれの分野における支援体制を調整する責任を負うことになった。結果として、支援体制が複雑になり、

援助調整に労力がかかるようになった点は否めない。

ボン合意のプロセスが、2004年の大統領選挙と2005年の議会選挙をもって終了したことを受けて、新しい平和構築の枠組みとも言える「アフガニスタン・コンパクト」が2006年1月のロンドン会議で策定された。「コンパクト」とされたのは、アフガニスタンの国家建築の見通しについてアフガニスタン政府が決意を表明し、これに対して国際社会が支援を表明するという協約形式をとったためである。国際社会の側からみれば、アフガニスタン政府の決意を条件として、復興支援を展開させていくための仕組みであると言える。アフガニスタン・コンパクトでは、治安、ガバナンス・法の支配・人権、経済社会開発、麻薬対策の各分野で達成目標および達成期限を明記している。このアフガニスタン・コンパクトの履行を支援することを目的にして、アフガニスタン政府側と主要な支援国・機関から構成されるアフガニスタン共同調整モニタリングボード（JCMB: Joint Coordination and Monitoring Board）も設立された。しかしJCMBが効果的な援助体制の確立に寄与しているかは、疑問である⁽²⁴⁾。

4 アフガニスタンにおける平和構築の限界の認識

現在のアフガニスタンの平和構築は、米国による軍事行動とそれに呼応した北部同盟の進軍によってタリバーン政権が崩壊し、開始された。そして国際支援体制もまた、そのような政治情勢を自明の前提として、形作られた。こうした背景をもつアフガニスタンの平和構築がもつ基本的な性格のいくつかを列挙すると、次のようになる。

第一に、それは群雄割拠状態のなかでの平和構築であった。強権的な手法で地方への統治を進めると、逆に反発・分裂を招くというのが、独立以降のアフガニスタンの歴史のパターンであった。タリバーン政権崩壊後のアフガニスタンも、有力な軍閥が群雄割拠し、カブールの中央政権は容易にはその構図を変更できない情勢になっていた。

第二に、アフガニスタンの平和構築は、同じ国土で継続している対テロ戦争と同時並行的に行なわれる事例の一つとなった。ボン合意は、タリバーン勢力と北部同盟を中心とする他のアフガン人勢力との間の武力対立については、まったく触れない「部分的」和平合意であった。ボン合意は、米国の軍事行動によって全世界規模の対テロ戦争がアフガニスタンを最前線として続けられていくことを前提とし、その事実を所与のものとして受け入れている政治的枠組みを明示した。

第三に、米国を中心とする国際支援体制は、独自のものであった。米国の軍事行動を契機にして始まったため、アフガニスタンの平和構築のプロセスは、米国主導で行なわれることになった。治安部門改革の5分野でそれぞれ「主導国」を決めて、二国間援助を体系化するようなアプローチは、地域機関が大々的な関与をみせたボスニア・ヘルツェゴビナのような場合とも異なり、アフガニスタンの平和構築実施体制の特異性を示すものであった。国際軍事部隊としては、米国と同盟国が構成する合同軍が対テロ戦争に従事するため、それとは区別されるものとしてNATO軍が構成するISAFが派遣され、平和維持軍として活動した。

つまり群雄割拠の政情のなか、対テロ戦争と同時並行で、紛争当事者である米国主導の複雑な国際社会の援助体制で行なわれたのが、アフガニスタンの平和構築であった⁽²⁵⁾。このような諸条件を踏まえて、さらにアフガニスタンの平和構築が当初からもっていた「限界」を整理してみよう。

第一に、アフガニスタンの平和構築は、中央政権の権限強化によって問題解決を図ろうとするものであった。ところが群雄割拠の国内政治情勢は、当初からその解決方法の困難を示していた。残念ながら、現在までのアフガニスタンの平和構築は、国家統一という課題について個々の論点ごとに技術的に対応することはあっても、包括的な改善を目指そうとするものではない。つまり地方の武装集団への対処などを繰り返し会議の議題としている一方で、地理的・歴史的制約をもつアフガニスタンの望ましく、かつ現実的な将来の国家像についての議論は深められていない。また中央政府に対する援助する側の不信感が、結果として、援助プロジェクトを動かすことが自己目的化していく状況を生み出した。さまざまな援助国・機関が乱立する「国際社会」が主導する復興支援が、政府機能の強化に直結しない事態が常態化した。

第二に、対テロ戦争の敵対者であるタリバーンおよびアルカイダ勢力に対しては、徹底した追跡攻撃と組織の掘り崩しが基本的な戦略とされてきた。ところが部分的和平合意としてのボン合意の仕組みからすれば、タリバーンへの対処は、対象外の問題であった。つまり平和構築の全体的な戦略のなかで、タリバーン問題が、そして国境線をめぐる近隣諸国との問題が位置づけられていないという枠組み上の限界が、当初から存在していた。

タリバーン側からすれば、米国を中心とする国際社会、およびその同盟者、そして国際社会が押し付けた政治プロセスと対峙することは、外国勢力から英雄的にアフガニスタンを解放するという立場を強調できるため、かえって好都合なところもあった。実際、タリバーンはそのような論理で影響力を拡大させ続けている。ボン合意に関して言えば、タリバーンが拒絶したのではなく、国際社会の側がタリバーンを拒絶したのであり、「対テロ戦争」は、国民融和アプローチとしての平和構築に一つの限界を設定するものであった。平和構築だけの完結した成功はありえず、対テロ戦争の行方によって平和構築の行方も左右されるという現実と直面したとき、「対テロ戦争」と平和構築を切り離すブラヒミの判断は、平和構築の戦略だけでは事態の打開が期待できないという限界を予定するものであった。

第三に、米国主導の支援体制は、米国が主導する現在の国際社会の秩序に、新生アフガニスタンを組み込む方向で平和構築活動が推進されていることを意味する。もしそのような外交姿勢が、少なくともアフガニスタン中央政府の主体的意思に基づき、全般的な支持を国民から得ることができるものになれば、アフガニスタンの歴史上、画期的な対外・対内安定化要因となるだろう。しかしパキスタンとの関係ひとつをとっても、アフガン政府は米国の外交政策上の意向に影響される形で、自らの外交的立場を決めなければならない状況に陥っている。これはアフガニスタンの平和構築が、その出自により、当初から抱えていた限界である。アフガン中央政府は米国の世界大の「対テロ戦争」と運命共同体のような存在になってしまっている。

おわりに

アフガニスタンにおける平和構築は頓挫しつつあるのか。もしそうだとすれば、いかなる要因によるものであり、どの程度までにと言えるものなのか。本稿は冒頭でそのような問いを設定した。そしてこの問いに答えるために、現状分析というよりはむしろ、アフガニスタンの平和構築の独特の性格に起因する本来的な限界を明らかにする作業を行なった。

アフガニスタンで起こっていることは、当初からその平和構築がもっていた限界を反映したものであり、その意味では何ら驚くべきものでも突発的なものでもない。定められた平和構築の政策的枠組みのなかで、多くのアフガン人と国際社会の関係者は努力を払った。それによって改善した部分もあれば、限界につきあたった部分もある。

限界を克服するためには、技術的な対応だけでは足りず、平和構築の枠組みを総合的に検討し直す視点が必要である。残念ながら現在のアフガニスタンには、そのような作業を行なう余裕がない。いたずらに变革を目指す行為は、事態の悪化にしかつながらないだろう。しかし単に小手先の作業の積み重ねによって、事態を抜本的に改善し、すべての問題を解決することはできない。冷静に事態改善を図るための平和構築の長期的な政策的見通しについて、可能な範囲で、しかし着実に、議論を重ねていくための努力が必要である。そうでなければ、われわれは状況の囚人となり、いよいよ本当に転落の道を辿っていくことになってしまうだろう。

- (1) Remark by Ambassador Kenzo Ohshima, quoted in UN News, "Afghanistan Could Return to Being a 'Failed State,' Warns Security Council Mission Chief," November 25, 2006. See also, for instance, Barnett Rubin, "Saving Afghanistan," *Foreign Affairs*, January/February 2007.
- (2) 渡辺光一 『アフガニスタン 戦乱の現代史』、岩波新書、2003年、12-14ページ；マーティン・ユアンズ（金子民雄監修、柳沢圭子・海輪由香子・長尾絵衣子・家本清美訳）『アフガニスタンの歴史 旧石器時代から現在まで』、明石書店、2002年、7-12ページ。
- (3) Jeffery J. Roberts, *The Origins of Conflict in Afghanistan*, Westport, CT: Praeger, 2003, p. xv.
- (4) Steven Otfinoski, *Afghanistan*, New York: Facts on File, Inc., 2004, p. 7.
- (5) 前田耕作・山根聡 『アフガニスタン史』、河出書房新社、2002年、37ページ；ユアンズ、前掲書、12-13ページ。
- (6) 遠藤義雄「復興への社会的・歴史的環境」、総合研究開発機構・武者小路公秀・遠藤義雄（編）『アフガニスタン 再建と復興への挑戦』、日本経済評論社、2004年、58ページ。
- (7) See M. Nazif Shahrani, "State Building and Social Fragmentation in Afghanistan: A Historical Perspective," in Ali Banuazizi and Myron Weiner (eds.), *The State, Religion, and Ethnic Politics: Pakistan, Iran and Afghanistan*, Lahore: Vanguard Books, 1987, pp. 30-31.
- (8) 遠藤、前掲書、59-73ページ；Otfinoski, *op. cit.*, pp. 19-23.
- (9) Josiah Harlan, *A Memoir of India and Afghanistan*, Philadelphia, 1842, pp. 126-127（ユアンズ、前掲書、59-61ページより再引用）。
- (10) もっともこれは必ずしも一般大衆レベルであてはまるものではないかもしれない。内戦中にアフガニスタンから周辺諸国に流出した難民の数は500万人以上であり、国内避難民も100万人に達し

- た。See Amalendu Misra, *Afghanistan*, Cambridge: Polity Press, 2004, p. 151.
- (11) Richard S. Newell, “The Prospects for State Building in Afghanistan,” in Banuazizi and Weiner (eds.) *op. cit.*, p. 120. アフガニスタンの国家統一に対するイスラーム教のもつ意味については、Eden Navy, “The Changing Role of Islam as a Unifying Force in Afghanistan,” in Banuazizi and Weiner (eds.) *op. cit.*
- (12) Otfinoski, *op. cit.*, p. 29.
- (13) ユアンズ、前掲書、295 ページ。
- (14) 広瀬崇子・堀本武功 (編著) 『アフガニスタン 南西アジア情勢を読み解く』(明石書店、2002 年) 所収の、広瀬崇子「パキスタンの苦悶とターリバーン支援」; 井上あえか「ターリバーンとパキスタンの内政」; 伊豆山真理「パキスタン軍の『失われた十三年 ジュネーブとボンの間』」; 小田尚也「パキスタン経済における『アフガン問題』 密貿易の実態とその経済的コスト」、参照。
- (15) 2001 年の段階でタリバーン「実効統治」政権を政府承認していたのは、パキスタン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の 3 カ国だけであった。しかも 2001 年 9 月 11 日から 10 月の軍事行動の開始までの間に、3 国は政府承認を取り消したため、国際法的には、軍事攻撃はアフガニスタンの正式政府軍に対するものだと認識されない。
- (16) 川端清隆 『アフガニスタン 国連平和活動と地域紛争』、みすず書房、2002 年、192 ページ。
- (17) ISAF は国連平和維持部隊ではないが、国連安全保障理事会の決議によって、国連憲章第 7 章の「強制措置」の権限も与えられた組織である。See UN Security Council Resolution 1386, UN Document, S/RES/1386 (2001) 20 December 2001. 当初は有志連合的な組織であったが、2003 年 8 月より北大西洋条約機構 (NATO: North Atlantic Treaty Organization) が主導している。活動地域もカブールを超えてアフガニスタンの国土の約半分を扱うようになり、地域復興チーム (PRTs: Provincial Reconstruction Teams) も展開させている (http://www.nato.int/issues/afghanistan_stage3/index.html)。
- (18) 川端、前掲書、193 ページ。
- (19) Annexed to “Letter dated 5 December 2001 from the Secretary-General addressed to the President of the Security Council,” UN Document S/2001/1154.
- (20) 田中浩一郎「和平プロセスから見た国家再建プロセス」、総合研究開発機構・武者小路公秀・遠藤義雄 (編) 前掲書、79 91 ページ。
- (21) 2002 年 6 月に開催された緊急ロヤ・ジルガでは、ザヘル・シャー国王の元首就任を阻止しようとする北部同盟指導者層とカルザイ議長が協力したため、カルザイが大統領に格上げになったと同時に、ファヒム国防相らのパンジシール派は重要ポストに留任した。この際に、もともとカルザイが属していた元国王派のローマ・グループは、全ポストを失った。遠藤義雄「アフガン『ロヤ・ジルガ』の役割」『海外事情』2003 年 2 月、97 98 ページ。ただし 2004 年 10 月の大統領選挙に先立つ 7 月に、カルザイ大統領がファヒム副大統領兼国防相を副大統領候補として指名しないという事件が起こった。駒野欽一『私のアフガニスタン 駐アフガニスタン日本大使の復興支援奮闘記』、明石書店、2005 年、132 133 ページ。
- (22) 問題の構図を明白に示すのは、米国が対テロ戦争を遂行するにあたって、犯罪的行為で知られる地方軍閥などを優遇して動員していた事実などであろう。See Christian Dennys, *Disarmament, Demobilization and ‘Rearmament’? The Effects of Disarmament in Afghanistan*, Japan Afghan NGO Network, 2005, p. 9.
- (23) 田中浩一郎「国際社会の復興への取り組みと移行政権」、総合研究開発機構・武者小路・遠藤 (編) 前掲書、167 171 ページ。
- (24) ただしオーナーシップを重視したいとするアフガン政府とその意向を尊重しようとした国連の努力にもかかわらず、アフガン政府側出席者 7 名に対して、国際社会側出席者が 21 カ国・機関に膨れ上がったことは、JCMB の形骸化を予想させるものであった。斎藤憲二『アフガニスタンから見た

支援』、柏艚舎、2007年、101ページ、参照。

- (25) クリントン政権時代の1999年に共和党系のアフガニスタン財団は、米国はタリバーンの弱体化を狙う政策に転換すべきだ、とした『アフガニスタン白書』を発行した。その主要な執筆者であった当時ランド研究所に在籍していたザルメイ・ハリルザードは、2001年に国家安全保障会議の湾岸・南西アジア担当上席部長に就任し、2001年12月からは大統領特使として強力な牽引力を発揮した後、2003年9月より駐アフガニスタン大使になり、米国主導のアフガニスタン平和構築の道筋を決めるのに大きな役割を果たすようになった。堀本武功「米国のアフガニスタン政策 変転する利害」、広瀬・堀本（編著）前掲書、202-203ページ。カルザイとかねてより親交をもっていたのが、ハリルザードであった。柴田和重「第3節 タリバーンの登場から新憲法制定まで」、鈴木均（編）『アフガニスタン研究基礎ノート』、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所、2004年、86-88ページ。